

船橋市北部清掃工場余熱利用施設の概要

名称 船橋市北部清掃工場余熱利用施設
愛称 ふなばしメグspa



住所 船橋市大神保町1, 3 5 6 番地3

整備目的

北部清掃工場から発生する余熱を利用した温浴施設、健康浴施設等の施設を整備し、市民の憩い、交流及び健康の保持増進により、地域の活性化や市民コミュニティの形成に資することを目的とする。

施設概要

- 1 温浴施設 ……浴室は定期的に男女を入替え。露天風呂は炭酸泉槽、サウナはフィンランドサウナとスチームサウナを設置
- 2 健康浴施設 ……全長15m（3レーン）水深110cmの歩行浴用プールとジェットマッサージエリアを設置
- 3 軽運動室 ……前面鏡張り（幅7.2m×高さ1.8m）の約65㎡の運動室
- 4 産地コーナー ……周辺農家の新鮮野菜、船橋市特産の産品ブランド品等の販売
- 5 駐車場 ……普通車122台（障害者等用2台含む）、大型車4台

開館時間

午前9時から午後9時まで

休館日

- 1 月曜日（その日が休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。以下同じ。）に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）
- 2 12月29日から翌年の1月3日までの日（前号に掲げる日を除く。）

使用料金

[税込8%想定]

温浴施設及び健康浴施設 (個人使用) ※障害者・介護者は、半額。	高齢者	1回	400円
	(65歳以上)	回数券(6回分)	2,000円
	一般	1回	500円
		回数券(6回分)	2,500円
	小中学生	1回	250円
		回数券(6回分)	1,250円
軽運動室(専用使用) ※営利目的使用の場合は、3倍。	2時間当たり		600円

備考

- 1 高齢者とは、65歳以上の者をいう。
- 2 一般とは、高齢者及び小学生・中学生以外の者をいう。ただし、学齢に達しない者を除く。
- 3 小学生・中学生とは、小学校若しくは中学校に在学する者又はこれらに準ずる者をいう。
- 4 使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、この表に掲げる額の5割に相当する額(10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とする。
 - (1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者
 - (2) 千葉県療育手帳制度実施要綱(昭和62年千葉県要綱)の規定による療育手帳その他これに類するものの交付を受けている者
 - (3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
 - (4) 前3号に掲げる者を介護するために使用する者